

報告第7号

令和4年度幸手市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和4年度幸手市公共下水道事業会計予算繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和5年5月16日提出

幸手市長 木村純夫

令和4年度幸手市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度 繰越額に 係る繰越 を要する たな卸資産 の購入 限度額	説明		
						国庫 補助金	企業債	損益勘定 留保資金					
1	資本的 支出	1	建設 改良費	汚水ポンプ場 建設改良事業	10,424,000	3,760,000	6,664,000	0	6,600,000	64,000	0	0	世界的な半導体供給不足、部品の品薄状態等の長期化により、機器部品の製作に遅延が生じ、完成時期の調整が必要となったことによる工期等の延長
合 計			10,424,000	3,760,000	6,664,000	0	6,600,000	64,000	0	0			